

第1日目(10月16日)

○議 長(小澤 実君) ただいまから令和2年第3回南魚沼市議会臨時会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、代表監査委員から家事都合のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午後1時30分]

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、南魚沼市議会会議規則第88条の規定により、議席番号1番・大平剛君及び議席番号2番・梅沢道男君の両名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

○議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日10月16日の1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日10月16日の1日間と決定いたしました。

○議 長 ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。
市長。

○市 長 皆さん、こんにちは。貴重な時間をお借りしますが、1件報告を申し上げます。

ツキノワグマの件であります。ご承知のとおりであります。今年、ツキノワグマの出没が大変多発しているという状況です。昨年が空前と言われた中でありましたが、またこのようなことになっております。

市では、9月11日にクマ出沒注意報を発令し、警戒に当たるとともに、9月28日からは小中学校の冬季バスを前倒しして運行し、児童生徒の安全を期しております。

10月8日木曜日には、六日町小学校付近での出沒を受けまして、何よりも子供たちを守らなければいけないというのが第一ということと、市民の皆さんのことも当然であります。そのような観点から魚野川左岸、鎌倉沢川の河口の付近まで——想像がつくと思いますが、大変広大なところ。3万平米ほどありますが、この除草を緊急に行おうということで、私より指示をさせていただきまして、そのようにさせていただきました。報道にもなったところであります。

また、新潟県南魚沼地域振興局地域整備部にも依頼を申し上げまして、魚野川右岸、二日町橋の下流の一部においても、この後、緊急の除草対応をしていただけたこととなりましたので、ご報告したいと思います。これを早急にやっていただきたいと思います。

そのような状況の中でありましたが、11日の日曜日の早朝には、大和地域の東地区で2件の人身被害が発生してしまいました。誠に肝を冷やしたところではありますが、幸いにして命に関わるような大事にはならず、お二人とも軽傷であったということは、本当に不幸中の幸いでありました。これ以上の人身事故発生を防止するため、同日付で市の体制を注意報からクマ出没警戒警報に切り替えまして、現在、警戒態勢をさらに強化して対応しています。

これまでも注意報の回覧文書による周知に加え、担当課の職員、そして消防本部などによる広報車の巡回を行ってまいりましたが、昨日15日には警戒警報チラシを全戸に配布させていただきまして、本日16日からはさらに全庁を挙げて、職員が交代で、早朝からの広報巡回を開始したところです。FMゆきぐにの広報につきましても、大変なご協力をいただいているということでございます。県内では19年ぶりとなる死亡事故が発生したということも含めて、県もクマ出没特別警報に格上げをして、現在、警戒を強めているという状況であります。

今後も降雪期までの間は、大きな出没が予想されます。市民の皆さん、市内に来客される皆さんが被害に遭わないように、市が取り得る対策にはしっかりと取り組んでまいりますが、市民への告知などを含めまして、議員各位からもまた特段のご配慮をいただくように、これは切なる願いでありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、報告第6号 所掌事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。議会運営委員長・清塚武敏君の報告を求めます。

議会運営委員長。

○清塚議会運営委員長 ご苦労さまです。議会運営委員会に付託されました継続調査についてご報告いたします。

調査事項は、本日開催の令和2年第3回南魚沼市議会臨時会の運営についてであります。

1番、付議事件の概要について、2番、会期及び議事日程について、その他を審議、調査を行いました。

期日、令和2年10月9日金曜日、委員の出席状況は7名全員の出席です。正副議長からも出席をいただきました。

調査の内容です。付議事件について、執行部から総務課長の出席を求め、概要の説明を受けました。議会事務局長より臨時会の会期及び議事日程の議会運営に関し説明を受け、調査を行いました。いずれも委員からの質疑はありませんでした。

その他では、新型コロナウイルス感染症予防に対して、9月議会と同じ対策で行うということになりました。その他の中で、反対賛成討論についての回数については、近隣自治体の状況を事務局より説明を受けた後、持ち帰りで検討することとなりました。

以上です。

○議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、所掌事務に関する調査の報告について（継続調査）を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本会期中の付議事件は、南魚沼市議会会議規則第 37 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の付議事件は、委員会付託を省略いたします。

○議 長 日程第 5、第 108 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 108 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 8 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

本補正予算につきましては、主に新型コロナウイルス対策で、市として第 5 弾となる市独自の経済支援策の実施に必要な費用を計上するものでございます。

政府の観光支援事業 G o T o トラベルが、10 月 1 日から東京都発着分を含めて全面展開され、人の移動も活発化してきておりますが、市内の観光業また宿泊業におきましては、依然として厳しい状況が続いております。今後の冬季観光を含めた誘客支援策を早急に実行する必要があると考えております。プレミアム付き旅行券の発行につきましては、早い段階から実施したいと考えていたところでございますが、その販売方法などについて、市及び観光協会等において、この間、大変に慎重に検討を重ねてきたところでございます。この検討結果を踏まえまして、11 月から事業を実施したいという考えから、今般、臨時会の開催をお願いしたところでございます。

第 5 弾のメイン事業として、南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業に係る補助金、1 億 1,200 万円を商工費に計上しております。7 月と 8 月に販売したプレミアム付き飲食・宿泊券と同様に、南魚沼市観光協会を実施主体として、市が補助金の形で支出するもので、プレミアム率 100%の旅行券であります。

販売方法については、利用者が市内の登録宿泊施設に宿泊予約を行い、旅行券の代金を指定口座に振り込むと、南魚沼市観光協会側から当該予約をした宿泊施設の名称が記入された旅行券を簡易書留で利用者に郵送するという形を取り、これによって買占めや転売等を予防できると考えております。1 冊 1 万円分の利用券を 5,000 円で販売し、発行冊数は 2 万冊で 2 億円の経済効果を狙うものでございます。

もう一つ、労働費において民間検査機関による P C R 検査の自主的な受診に対し、おおむねその半額を補助する新型コロナウイルス感染症検査費用補助金に係る経費を計上しました。

県外者と接触する機会が多い事業者、また冬期間の市民生活の根幹というべき、例えば除雪など、こういったものを担うような事業者におきまして、どうしても感染防止と安寧な社会経済活動の継続を図る必要があるという観点から、この補正で新設をしたいと考えております。

これは事業者が従業員を守るという立場から、事業者が従業員分をまとめて申請いただき、補助金は事業者に対して交付したいものであります。個人に対する補助は、今回は見送らせていただきましたが、1検体当たり8,000円の補助で、これを1,000検体分、用意させていただき800万円を計上したところでございます。

新型コロナウイルス対策以外の内容として、教育費においてであります。六日町中学校の体育館の床の全面張り替えに要する経費として、4,100万円を計上しました。緊急性に駆られております。

歳入の財源更正ですが、プレミアム付き旅行券とPCR検査費用補助金に関しては、国の地方創生臨時交付金から1億2,000万円を充当することとし、中学校体育館の大規模改修については、財政調整基金から4,000万円の繰入れと予備費の100万円をもって調整をさせていただきます。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ1億6,000万円を追加させていただき、総額を398億8,739万1,000円としたいものです。

詳細につきましては、総務部長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議をいただきまして、皆様からご決定をいただきますようお願いを申し上げます次第です。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 第108号議案 令和2年度南魚沼市一般会計補正予算（第8号）につきまして、詳細のご説明を申し上げます。

議案書の8ページ、9ページ、事項別明細書の歳入から、説明を申し上げます。最初の表、14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金であります。説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、事業の内容につきましてはこの後、歳出で説明を申し上げますけれども、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金と、南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金の経費に、合わせて1億2,000万円を充当するものであります。

下の表、18款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金は、中学校体育館大規模改造事業費4,100万円のうち、4,000万円を充当するものであります。

めくっていただいて10ページ、11ページであります。3の歳出であります。一番上の表、5款労働費、1項1目労働諸費、説明欄の丸、雇用対策事業費、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金800万円であります。これは民間の検査機関によりますPCR検査の自主的な受診に対しまして、おおむねその半額を補助する制度を設けるものであります。

1検体当たり8,000円の定額の補助であります。8,000円が限度という考え方です。8,000円以内で終わった場合には、その内輪の範囲ということになりますけれども、1,000検体分

800 万円の計上としております。

市内で感染者が発生したというような場合には、その濃厚接触者は医師の判断の下、行政検査でPCR検査を行うということになるわけでありましてけれども、これに関連したという方で濃厚接触者と判断されなかった方も出るかと思えます。あり得ることでもあります。こういう場合に、どうしてもPCR検査を受けたいという場合には、ご自身で民間の検査を受けるしかないという状況になるわけでありまして。

今回の制度につきましては、こういった場合に加えて、除雪の関係業者、あるいは市内経済・市民生活の根幹を担うような重要な業種につきまして、その安全な遂行、及び運輸業さん、あるいは新潟県外はもとより感染者が多発している地域にも業務上どうしても滞在しなければならないといった業種の方々、宿泊、飲食業さんなど、これからどんどん県外の方々がいらっしゃる、常時その方々と接触しなければならないような業種の方々、こういった場合に、あくまでもこれは事業者の方がその従業員を守るという立場において、そこに補助をしようという制度であります。

したがって、市長も申し上げましたように、今回は個人での申請ではないということです。事業経営者——経営者ご自身も含めてでありますけれども、従業員の検査をまとめて申請してくるということになります。これも回数には制限がございます。従業員数のおおむね3分の2の回数、検体数について補助金を出すと。何度でもということではありませんので、これは使い方を事業者の方々がよくよく考えて申請していただく必要があろうかと思えます。

それから、民間の検査機関とありますが、新潟県内には我々が知るところ、今、2か所ないし3か所あるのではないかと思いますけれども、はっきり分かっておりますのが燕市と長岡市でございます。そちらに自ら検体を持ち込んでもらう。検査が終わって、その検査結果と領収書を添付して補助金の請求を行うと。

ただ、当然、事前にこれは我々が知るところでなければ補助金の対象にできませんので、同意書という形で、こういったいろいろな条件がありますよ、ということに同意してもらう同意書というものを先に出していただく。その会社で従業員分、今回、何検体分を検査に回すのだということを、我々にお知らせをいただいた上で実際に検査を実行していただくということになります。一旦は金額を払っていただくこととなりますけれども、それを後づけでもって補助金で補填するという形になろうかと思えます。

補助金の申請の窓口は、都市計画課が担うことにいたしました。11月1日から受付するべく、今、詳細の要項を策定中であります。

次の2番目の表であります。7款商工費、1項3目観光振興費、説明欄丸、観光振興事業費、南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金1億1,200万円であります。今回の第5弾市独自経済支援策のメイン事業であります。先行しましたプレミアム付き飲食・宿泊券と同じく、南魚沼市観光協会を実施主体としまして、市が補助金の形でこれを支出するというものであります。

お手元に第 108 号議案関連資料をお配りしていると思います。こちらも細かに説明は申し上げませんが、参照しながら説明をさせていただきたいと思います。この資料のほうの 2 ページ中ほどにありますように、1 冊 1 万円分の利用券を 5,000 円で販売する。したがって、プレミアム率は 100%ということになります。発行冊数は、2 万冊で計 2 億円の経済効果。予算額は、旅行券の販売金額 5,000 円掛ける 2 万冊で 1 億円。そのほか、印刷費あるいは宣伝、販売委託等の事務費、合わせて 1,200 万円、合計で 1 億 1,200 万円の計上となっております。

額面 1 万円のうち、7,000 円が宿泊券であります。3,000 円——これは 1,000 円の券が 3 つ、つながっておりますけれども、3,000 円分が地域利用券ということで、4 枚で 1 冊となっております。地域利用券につきましては、お土産、飲食、スキーレンタル、リフトあるいはタクシー、ガソリンなどで利用が可能だというふうに設定をしております。

販売期間につきましては、11 月 1 日から翌年 3 月 15 日までです。ただ、その間にこの冊数が終わった場合には、一応完了ということにします。使用できる期間——販売は 11 月 1 日ですけれども、これを利用できる期間というのは 12 月 1 日からで、おしまいは 3 月 31 日までということでございます。

資料をめくっていただいて 4 ページになろうかと思っておりますけれども、市内の宿泊施設は、大小合わせまして約 200 施設あるということでもあります。ただ、それぞれの施設に利益が公平に行き渡るように、施設の規模を問わず 1 施設当たり 100 泊——100 冊と言ってもいいと思っておりますけれども、100 泊分ずつ配分するということを考えております。

資料の 5 ページをご覧くださいと思います。旅行券購入から利用あるいは換金精算に至る流れであります。お客様、ご利用者様は、まず、市内の登録宿泊施設に宿泊予約を行います。その日から 2 日以内に自己負担金となります 5,000 円を指定する観光協会の口座に振り込むということになります。そうすると、観光協会のほうから予約をした宿泊施設の名称がもうきちんと書かれた旅行券が簡易書留で郵送されるという仕組みになっております。

利用者 1 人当たりの販売冊数の制限は設けませんけれども、1 人 1 泊 1 冊の利用ということに限定がされます。1 回の宿泊でもって二、三冊使うということではできません。1 人 1 泊 1 冊の利用ということになります。国の G o T o トラベルとの併用も可能であります。換金精算の流れにつきましては、先行しましたプレミアム付き飲食・宿泊券とほぼ同じ流れになります。

議案書のほうに戻っていただきまして、3 番目の表であります。10 款教育費、3 項 3 目中学校整備費であります。説明欄の丸、中学校大規模改造事業費は、新型コロナウイルス感染症対策とは関係のないものでありますけれども、六日町中学校の第二体育館の床が腐食によりまして損傷しました。いわゆる床が抜けたという形になりました。早急に補修する必要がありますので、経費 4,100 万円を計上したものであります。

これまでも部分的な補修はしておりましたけれども、今回は部分的な補修では間に合わないというぐらい損傷が著しくなったものでありまして、これはもう全面張り替えをするしか

ないということで考えております。現在、授業のほうは、もう一つ体育館がございますので、そちらのほうで実施しているという状況だと聞いております。

一番下の表、14 款予備費 100 万円であります。上段の体育館の修繕費のうち 100 万円を予備費から支出するというものでございます。

以上で、第 108 号議案の説明を終了いたします。

○議 長 質疑を行います。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業について伺います。まず、市内で今、一番減収している方々は、運転資金が足りなくなるというところが、直面している課題だと思うのです。例えば旅行で考えると、本来、来るお客様が現金で精算する場合は、その日当日、現金で収入化することができるのだけれども、これを推し進めることで旅行券のほうが得だという選択をして、これにしますと。これにすると、現金精算化することがその場でできないから、運転資金が 1 か月くらい先に入ってくることになる。地域の経済効果は確かに 2 億円あるというふうなお話だったのですけれども、運転資金を確保するために、例えば銀行であったりとか、そういうところへ、こういう旅行券を作るので実際に運転資金が足りないであろう旅行者への何かしらの措置は考え得るのかというような協議をしてもらった経緯があるのかということ。

それと、類似商品ということでプレミアム付き飲食・宿泊券があったと思うのですけれども、飲食券を例にとってみると、恐らく 1 か月先に入ったことに対する苦情だったりとかトラブルだったりというのが何件かはあったかと思うので、それをちょっと例に教えていただきたいのです。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず、運転資金の関係の相談があったかというお話になります。これにつきましては、私ども市、それから南魚沼市観光協会と、市内観光業者のほうで、何回か議論を交わしました。その中で、運転資金についてという話は、基本的にはありませんでした。というのは、多分、夏段階だとかなり季節旅館さんですとか限定的なところがあるので、オールシーズンの方については、当然、県、国からの運転資金の融資がかなり充実していますので、そこでまずは夏の段階では逃げていたのではないかと考えています。

あと、冬についてはこれからのことになりますけれども、当然、新しい融資制度としてはその方々は使えますし、また声があればそこについては検討なり、私どもも相談に乗りたいと思います。

それから、換金についての話になります。プレミアム付き飲食・宿泊券につきましては、基本的に月 2 回締めて、月 2 回支払いをしていますので、収入については今回の旅行券も、1 か月遅れになるということは基本的にはないと考えています。その辺、最初については最低 3 週間ほど遅れるとは思いますが、そこについてはご了解いただいている内容かと

思います。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。今の説明からいくと、それほど資金ショートには陥らない算段になるということだったと思うので、今後、本当に考えなければいけないのは、資金ショートをいかにして起こさないか。資金ショートを起こすから、新型コロナウイルス感染症による倒産になってしまうことだと思うので。

かつて少雪であったりしたときに、やはりお客様がなかなか来なくて、市が優遇して、市が話に乗りますということで融資の話があったと思うのです。そのあたりをもう一回ちょっと検討する可能性があるかどうかだけ教えてください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 昨年の冬、異常少雪があり、相談があった段階で、速やかに融資の制度等を整えさせていただきました。ですので、状況は違いますけれども、今後またお声が多いようであれば、当然それは検討すべきことと考えています。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 まず、雇用対策事業費の新型コロナウイルス感染症検査費用補助金についてですが、従業員の3分の2ということだったのですけれども、例えば100人雇用しているところで、除雪に出るのが10人だとしたら、その10人だったら3分の2なので30回、3回検査を受けられるとかそういうことなのですか。それともそうではなく1回きりになるのか。その点をひとつ確認させていただきたいのと。

あと、観光振興事業費のほうですけれども、今、1,200万円が事務費や宣伝とかという話だったのですが、これは宣伝とかそういう部分も含めて南魚沼市観光協会さんにお出しになるのか、ちょっとそこら辺の確認をさせていただきたいと思います。

あと最後に、プレミアム付き旅行券の地域利用券に加入するというか、通用する店舗とかは、まだ確定していないと思うのですけれども、もし、確定した際に、どういうふうにそれを県外から来ているお客様に分らせるかというのを——例えばここでは使えるけれども、ここでは使えないというのが分からないと、いろいろ混乱も起きると思います。その考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 PCR検査の補助であります。従業員の3分の2という縛り、これも先行してやっていらっしゃる燕市さんの考え方に似通ったような形にしております。もっと燕市さんは荒っぽく制限をかけておりますけれども、おっしゃったように、従業員の中で例えば100人いらっしゃれば、その3分の2の数は検体数として認めますと。検体数ですので、人に対しての制限ではないのです。10の方が常時もう東京にずっと行かなければいけない、それで——ただ、考えていただきたい、間違えていただきたくないのは、何の心配もないのに受

けることは、私たちは認めていません。そういう人に対してまで補助金を出そうとは思いません。

ただ、取引先の会社、あるいはその近くでもって発症があったと、クラスターがあったと。濃厚接触者にはこちらはならない。ならないのだけれども、今後、事業を進めていく上でどうしてもやはり従業員の安全を確保したい、確認したいというような場合に、民間のPCR検査を受けるというようなことを我々は想定しております。具体的にどれだけの危険性、あるいは切迫している状況があるのかということをやっと聞かせていただいた中で、補助対象にしていきたい。検体数の縛りでありますので、人間の縛りではないということでお考えいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、私のほうから1,200万円の事業費の中の宣伝費の部分であります。最低限の額になりますが、宣伝費の部分が入ってございます。チラシの作成であります。そのほかにつきましては、前もここでちょっとお話ししたことがあります。新型コロナウイルス感染症の前にうちのほうでPR用のCMを作成してあります。これは今、姉妹都市等を中心に流すような予定で進めております。あとはこの部分の宣伝につきましては、直接、市長がまた姉妹都市等に伺った中で、宣伝する部分もありますので、今回の1,200万円の中には本当に最低限のチラシ分ということでございます。

あと、お土産等の部分でどういう店舗かという、これは議決いただいた後に南魚沼市観光協会のほうから公募という形であります。ベースとしましては、市内に本店機能を有している店舗というところに、今のところ検討しております。ただ、応募の内容によっては若干、検討の余地があるかという部分は含まれておりますので、ご了解願いたいと思います。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 もう一点だけ。先ほどの地域利用券です。こちらのPRの方法、店舗の周知の方法ということですが、プレミアム付き飲食・宿泊券等と同じ考え方をしています。各観光協会からお客さんのほうに、それを郵便でお送りするわけですが、その券のほうにQRコードが付いています。そちらのほうをかざしていただくと、基本的には全店舗が随時、更新された内容で開いて見て確認できます。あとはできることであれば、ある一定の段階で店舗名だけ入れたものを一緒にご郵送するというのもちょっと検討したいと思います。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 雇用対策のほうは分かりました。ある意味、私が2番目に聞いたかったことも答えてもらったのですけれども、実施の要件とかもかなりきちんと周知しないと、ここでこういうふうな話になって、ああ、ではうちもやってもらえるのかなと思って、いろいろな人が頼むということにもなりかねません。限られた予算の中でとりあえずということなの

で、そのこのところの周知のほうも、ぜひ、徹底してやっていただきたいと思います。

2番目のほうも分かりました。ただ、これでどうなるのか分からないのですけれども、私が一番気になっているのは、要するに以前出したプレミアム付き飲食・宿泊券と、期間が一部かぶっているのですよね。そうすると、プレミアム付き飲食・宿泊券もどこで使えるというのをよく貼り出しているのですけれども、それを見た人が、要するにここも使えるのかと勘違いしないかと。やはり市内の人間だとある程度分かると思うのですけれども、外から来たお客様だと、たまにそういう勘違いが生じてしまうのかという部分もある。まだ募集もしていないということなので、ぜひ、きちんと対応してもらえればと思います。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今回のプレミアム付き旅行券の関係であります。これもステッカーをお店には貼るようにしています。間違えないような形でやりたいと思います。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、大きくは3点お願いいたします。

まず、分かりやすいほうから。中学校大規模改造事業費の件です。緊急的な対応も必要だということで、財源の関係ですけれども、財政調整基金と予備費で行うということで、財政調整基金の取崩しがあるのです。今後、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなかめどがつかないとなると、財政調整基金取崩しというのは、できたら避けたいと私は個人的には思っているのです。当面はこれでいいにしても、この大規模改造について、例えば補助事業を探すとか、例えば起債とか、先々そういう考え方をもって、当面は財政調整基金取崩しということにしているのかということをお聞きしたいと思います。

2点目でありますけれども、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金の件です。補助の趣旨が、何の心配もない人に出すつもりはないということで、事業者が従業者を守るという立場で補助をするという内容は分かりました。

内容がちょっと違うかもしれないのですけれども、この次の誘客の関係にもあるのですが、今、必要なのは安全確保というところが誘客にも必要だと私は思うのです。となりますと、あまりこういうふうな縛りをかけないで、多くの関係する事業所にPCR検査をもうちょっと受けやすい状況にしないと、なかなか誘客にもつながらないし、安全対策にもつながらないし、というようなことを私は懸念するのです。そこら辺の考え方をお願いいたします。

3点目です。今度はプレミアム付き旅行券の関係ですけれども、お話を聞いていますと、まず、来る方が申請するというか、しなければならぬということで、それにはこういう制度がありますよ、券がありますよ、というPRが必要ですがけれども、多分、宿のほうがお客さんにこういう制度があるけれども使いますかみたいな形でPRしながら、その申請があったらこれを受けて各観光協会に行き、そしてお金を納めてもらって、それを確認して、券を送って、そして利用してもらおうと。大ざっぱに言うとそういう流れだと思うのです。

そうしますと、非常に時間もかかるのですけれども、もうちょっといい方法はないか。小規模の事業所で、そこまでできるのかというところが非常に心配なのですけれども、そこら辺の考え方をちょっと教えていただきたい。これが今、一番問題になっています、宿泊施設の活性化に本当につながるのかということも併せて3点お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目の中学校の体育館の大規模改造事業費に関して財源についての考え方でございますが、こちらにつきましては修繕という形になっておりまして、それに伴って適当な利用できる起債がないという状況でありました。

この臨時会で緊急に補正をお願いするということになりまして、財源を我々も非常に考えました。12月まで待っていることが可能な状況であれば、またいろいろな事業の補助金、交付金等の関係で財源が見いだせる可能性もあると考えているところではあるのですが、緊急で対応しなければいけない、子供たちの安全、授業のこと、そういったことを考えた中で、財政調整基金というのはそういった不測の事態に対して執行するための貯金、緊急事態に対してやるものということで、今回の案件につきましては、これを活用することが一番適切だということで判断したところであります。

また、例年、財政調整基金につきましては、年度内に戻すということを念頭に行っておりますので、その姿勢のほうは変えないで執行していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 確かに誘客の安全確保、あるいは安全対策というのも非常に前面に出す必要があろうかと思えます。うちは安全ですよ、検査をみんな受けていますということ、看板にするといいますか、売りにするということもあっていいのだろうとは思いますが、先ほど言いましたようにPCR検査というのは、ただいまこの検査においては陰性でした、ということがはっきりするだけのことであります。これから先ずっと陰性であるということを実証するものではありません。

ですので、これは事業者の方々に使い方を考えてもらうということなのです。そういう目的ではないとは言いませんけれども、それで本当に従業員の方々が守り切れるのでしょうかということを実業者の方々に考えていただきたい。

我々が想定していますのは、お泊まりになったお客様が、例えばお帰りになった先で、その事業所があるいは発症者が出たとか、そういった関連性があるかないか分からないけれども、我々は濃厚接触者にはならないが、何らかそこで不測の事態があるかも分からない。下手をすると風評被害が起きるかも分からないというようなときに、それを抑える、消滅させるというために、この補助金を使っていただければ、我々としては一番目的に合うのかという気がいたします。

際限なく、何度でもその事業者がずっと使っていただけるという補助制度ではありませんので、使い方についてはお考え、検討をいただいた上で、有効に使っていただきたいと思っ

ております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、3点目の小規模の宿泊事業者という点であります。今回、大きいところというのは、もしかしたら即日完売になる可能性もございます。市のホームページ等で宣伝ただけでも来るかもしれませんけれども、その点、ほかにつきましては姉妹都市を中心に、市長、議長等、また議会の皆さん等にも宣伝していただく中で、先行的に姉妹都市に宣伝していきたいと思っておりますし、小規模の宿泊施設につきましては、それぞれ常連のお客様がいます。その方に直接、うちのほうで用意したチラシを送ってもらって、内容を紹介して直接予約していただくと。

そういう形でそれぞれ大きさに関係なく、100泊という振り分けがございますので、やり方として小規模の方たちがやりづらくなるということがないようには考えているつもりでございます。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点目の新型コロナウイルス感染症検査費用補助金の件につきましては、もともと前段で申しましたようにちょっと考え方が違うのですが、考えている趣旨は分かりましたので、これはこれで分かりましたということにいたします。

学校の関係ですけれども、緊急性を要するので財政調整基金を取り崩して行こう。これは財政調整基金を積み立てる目的ですからいいのです。私が聞いているのは、さっき言いましたように、財政調整基金を取り崩して対応したけれども、今後、財政調整基金というのは、これから大切になるので、課長もおっしゃいましたが、年度末までにはまた積み戻す考えがある。そういうことも含めて、では今後、いい補助金があったら、まだ年度末まで時間がありますから、それを取り入れる考えはあるのか。もしくは、有利な起債があればそういうので対応するという考えがあるのかというのを私は聞いたので、そこのところをちょっとお願いしたいと思います。

もう一つ、最後の3点目でありますけれども、小規模事業所、やはり個々に自助努力をしなければならない、それは分かりました。自分たちが営業していくのですから、そうしなければならないわけですけれども、この間のプレミアム付き飲食・宿泊券の使用実績等を見させてもらっても、なかなか宿泊の利用が伸びない。そういう中で、まだ依然と宿泊の客というのは伸びていないと思うのです。

この間の商工会の関係が2回目の調査をして――浦佐、大和の商工会だけですけれども見させてもらいますと、やはりまだ客が戻っていないのでそういう直接的な支援が必要だというようなことで、事業継続給付金。もう、1回目は終わっていますけれども、こういうのがまだ宿泊関係には必要なのではないかなと、私はこう考えているのです。そこら辺と併せて検討した結果なのかということだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 今回はこの議案を上程していますので、この範囲で考えてもらわなければいけないと私は思うのです。今ほど佐藤議員がおっしゃった持続化給付金的なものというのは、十分検討はしています。していますが、今回これを急がなければならないということがあります。こういったものにつきましては、十分、議会の皆さんからのご提案も——何度も言っていますが、皆さんからいろいろなことを受けて、我々も考えていきますという話をしておりますので、ぜひご提案ください。できるかできないかは最終的に、提案をする我々とまた議決をいただく皆さんとの関係がありますが、これは必要に迫られる可能性が高いと私は現時点では考えていますが、現在はこの議案でやらせていただきたいということでございます。

それから、先ほどちょっと触れている宿のことですけれども、今回G o T oトラベルとか、さきに行われた県のいろいろなこと、宿泊の関係についても、はっきり言って大きいところの一人勝ちなのです。今回も実は8月の段階から、もう既にこのようなことをやろうとしていたわけですけれども、そのときにコンビニの販売とか、大変センセーショナルな形で全国に先駆けてそういうことをやろうということも、当然いろいろ検討しました。これは議会の皆さんとも検討の話のときにはもうしていますが、やはり買占めの問題、資金力のあるところの大きいところは買ってしまえるということもある。これもあるし、もう一つはG o T oトラベルなども始まっている段階で、大きいところについては、そういうこともご利用ください。

しかし、一番は広く宿泊の関係の皆さんが本当にこのやり方でいいかと。これは散々、観光協会側は4回も5回も協議を重ねて、我々も今、佐藤議員がお話をされた、そういう観点の疑問も含めてやり取りをさんざんしてですね、が、皆さんは自分たちの努力でまずやりたいというところ、そして顧客を引き止めたいという視点、こういったことにやはり主眼を置かれているということを感じておりました。そういうことで、こういうふう非常に議論を重ねていただいて出てきている成果の議案だと私は思いますので、まずはご理解を賜りたいと考えております。

それと、なかなかすぐに零細な宿の皆さんが宣伝をかけられるかということ、先ほどのことに重なりますが、まずは外からの全然知らない人たちを呼び込むというよりも、今冬、終わった冬も含めて、大変多くのお客さんが自分の手から離れようとしている傾向も、1年というのは出てくるわけです。その中で、つなぎ止めたいという気持ちが非常に表れていると思います。

加えて言うならば、即座に今回、決めていただければ、我々がこの内容を——ふるさと応援隊だけでも約2万人の会員がいます。例えば首都圏の会の皆さんも含めて、すぐにでも告知、発送ができるものがあります。

加えて、姉妹都市関係につきましては、さいたま市だけでも100万人近い市民の皆さん、こういったところに訴えかけることも含め、先ほどの既に撮りためていたニュースソースと

いかPR動画も、現在、放送されずに新型コロナウイルス感染症の関係で止めているものもあります。これらもかぶせながら、早急に手も打っていきますし、ご自分たちの努力も含めて併せてやっていくということになろうかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。努力をみんなですていこうということでもあります。

○議 長 財政課長。

○財政課長 佐藤議員の再質問についてでございますが、当然、こういった年度途中で大きな工事、多額な費用が必要なものが出たときには、まず、それに適用できる補助金があるのか、起債対象になるのか、そういったところを考えた上で財源を見つけるということをしてますが、今回の件につきましては額が非常に大きいことではあります、改修という内容のもので適切な補助事業や起債対象になる状況ではないということから、今回はいわゆる単独費で対応するといった形であります。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 大きく2点ですけれども、まず、雇用対策事業費のほうです。補助金が1件につき8,000円ということでありましたけれども、私の認識では検査を受けるのに、民間では大体4万円と聞いたのです。実際、そうすると1万6,000円ぐらいで受けられるということでしょうか。そこら辺、ちょっと確認を——私ども、マスコミ関係——その金額がすごく耳に入っているものですから。その点、やはりこういうときでありますので、金額の大小というのはかなり影響しますので、ちょっとそこら辺の確認を1点目にさせていただきたいと思っています。

2点目は、観光振興事業費の件でありますけれども、今、市長のほうから公平さという部分をお聞かせいただきました。そこでちょっと私が心配しているのは、物事の公平さというのは角度によって全部違うわけですから、どこがいいとか悪いとかそういうのは難しいかと思うのです。今回はこういう形になったわけですけれども、例えばバスの事業者に関しては、バス1台当たりについて幾らという考え方をやりました。今回は一律という考えでありました。

そこで、私がすごく心配しているのは、今、宿泊関係も大きいところほど大変なのです。そういう部分に関しての公平さという物事の考え方、ここが、現地では何回もやっておられたということでもありますから、もう、現場はそこで納得しているということであればそれでいいのですけれども、物事の公平さの考え方というもの、そこがちょっと気になる部分があります。その点は大丈夫なのかという確認もさせていただきたいと思っています。

そして、2点目であります。経費が1,200万円。先ほど宣伝費という部分がかかなり占めるような、委託費も兼ねて、あるかと思っております。先ほどの説明からいうと、首都圏のほうにも電波を使った中での宣伝もしたいということです。前、異常少雪のときにも予算が余っていたかと思っております。繰越ししてあります。実際のところ申し訳ないのですけれども、今回で詳細がもし分かっていたら、どのような形で、どこに幾ら、どのように幾らという部分を

お聞かせいただければありがたいと思っています。

3点目であります。多分、現場のほうもお分かりのとおり、今は新型コロナウイルス感染症の部分で、本当に2転、3転していて、申し込む方もいつしたらいいのだろうかといういろいろな部分をしながらか予約しているかと思えます。正直言って、近年の予約はぎりぎりであり、ぎりぎりになって予約している。今の状況を見た中で予約しているのが現実であります。

そうしたときに、お金の振り込みだとか郵送、また・・・、行ったり来たりの部分。そういう部分で本当に時間をかなり要するわけであり、そういう点で、そういう部分は例えばリピーターのお客さんなどは、宿から全部振り込みではなくて、宿もずっと長年知っているならば、そのお客さんの代わりにお金を各観光協会に持っていてもいいわけであり、そういういろいろな考え方。私が一番心配するのは、その行き来の時間で予約が宿泊日まで間に合うのかどうかという部分。

それと、キャンセル料というのは、キャンセルになった場合、駄目だということであり、ということであれば、なおさらぎりぎりになると思えます。その点どのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 PCR検査の補助金でありますけれども、民間で今、2つぐらいあると申し上げましたけれども、1検体当たり大体1万5,000円から1万6,000円ぐらいです。燕市が最初に補助金をしましたときも、その半分ぐらいということで8,000円、定額での補助金を始めております。我々はそれに倣って2分の1。これは金額も変わってくる可能性はあります。もっと、簡易な方法でもって普及、あるいは検査の精度が上がってくれば、安くなる可能性はあると思えますけれども、それも含めて8,000円を限度という形で我々は考えておまして、今のところこの金額で走りたいと考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、公平性という観点からでございますが、大きいところほど影響が大きくて大変だということも、当然、今回の議論に上がりました。ただ、大きい、小さいという線引きというのは非常に難しいのでありますが、今回、GoToトラベルが使えるところ、ここが基本的には大きい場所だと思います。そうすると、GoToトラベルの恩恵を受ける宿泊施設。また、そこで受けられない施設というのが、小規模の宿泊施設かなというくくりでありますので、そういう両方の観点から見ると、ある程度、公平性というのは担保されているかとは思っております。

バス1台当たりということではありますが、これから冬に向けて特にこの地域、バスツアーでというのは個々の予約を取るという……（何事か叫ぶ者あり）それはちょっと違いましたか。すみません。

次の1,200万円の中の宣伝費が多く含まれているという、これは先ほど大平議員にも申し

ましたけれども、宣伝費につきましては本当に最低限で、内訳からいうと、宣伝費というのはこの中の40万円であります。ですので、本当にこの中の宣伝費はチラシ代のみということでございます。そんなわけで、近年の予約がぎりぎりという中で、この委託費の大枠の中でございますと、郵送料が大きく占めております。簡易書留で送るといふ部分が大きく占めております。

ただ、そこでぎりぎりでなかなか予約しづらい部分が出るのではないかとということでございます。確かに申込みは、各宿へは宿泊日の10日以上前という書き込みもでございます。中沢議員が言うように、例えば宿の方が振込をすることが可能なのかという部分もちょっと検討しなければいけないのですが、例えば簡易書留で送らなくて、直接、観光協会に私が取りに行きますという予約の仕方もできます。ですので、そうすると若干その部分が短くなります。

ただ、営業時間がございますので、そこら辺が、来るお客様がちゃんとその対応ができるのであればそれも可能ではございますが、一応基本としましては、申込み相手方から振り込んでいただいて簡易書留で送ると。ですので、10日以上前というのがやはり2週間近くみなければいけないのかということがありますので、なかなかぎりぎり対応というのはちょっとこの制度からいくと難しい部分もありますが、そこら辺は検討したいと思います。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 公正さの件は、現場のほうがその部分で今お聞きしまして、各自、各施設で努力する事情。今は各施設が大きく変わっていかねばいけないし、自分のリピーターさんに発信していくという、そういう面では私は大事な、またこれはいい部分ではないかと思っているわけです。

最後の部分ですけれども、極端な言い方をしますと、例えば振り込んできちんと振込が確実に確認できたら、クーポンを宿に渡してもいいのではないかと。そうすれば、それだけ行ったり来たりではなくて、確認まで、もうできるわけですから。そういう、現場がこれからどうされるか。多分いろいろしていると思いますけれども、そういう一つ、本当に今は短時間でどうするか、簡単にどうするかというのを、それがすごくなのです。

G o T oキャンペーンは、はっきり言ってこれより簡単です。もう、そういうことをいろいろ——政府がバックにいるわけですから、当たり前と言えば当たり前かもしれないけれども、でも、せめてもクーポンの部分を、きちんと信頼関係の中で進めていくことによって、より両方とも手間がかからずやっていく体制、そういうこともお願いしたい。これから検討していただければというふうな部分で考えております。

その部分に関して言うと、先ほど言ったように、おじいちゃん、おばあちゃんで行っておられるところが、やはりこの地域は多いわけでありまして。多分、登録に200軒といっても大体私の部分では、登録しているのが194軒ぐらいではないかと。多少前後しているが、大体そう思うのです。そうしたとき、もう大半が小規模のところが多いわけでありまして、ぜ

ひ、私はこれに対しての説明体制をきちんとやっていく。皆が公平に、よし、みんなで頑張ろうという体制を作ってもらいたい。それに対してどのような計画でやっておられるのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、中沢議員がおっしゃったとおり、やはり振込をして宿に直接置いてもらう、これも可能かと思えます。そういうふうな形でちょっと観光協会のほうにも伝えたいと思えます。

それと、高齢化した宿でなかなかそのやり方がうまくいかない。ここにつきましても委託先である南魚沼市観光協会のほうに、もう最大限、協力できるバックアップ体制というのをお願いしてございます。説明会等も含めた中で、そういうことで手を挙げられないということがないような形にはしたいと思えますので、今後、引き続き協議しながら進めたいと思えます。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいのですが、1つは雇用対策事業費、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金ですが、今回、5款の労働費ということですが、実は衛生費あたりに盛るのかなと私は思っていたのです。検査そのもので都市計画課がかなり畑違いなような気がするのですが、どういう理由で都市計画課ということになったのか。その辺がもしあれば教えていただきたいと思えます。

それから、従業員の3分の2ということだったのですけれども、小規模のところ——飲食店なども含めて、家族経営だとか2人でやっているとかというところについては、その辺がどうなるのかを教えてくださいたいと思えます。

それから先ほど説明の中で、感染に何の心配もないところは遠慮してもらおうといいますが、除いてもらおうというようなお話がありました。何の心配もないというあたりの基準を、使うほうで考えてもらいたいというようなお話もありましたけれども、どこがどうするのか。自分は心配だと思って、この検査の該当に申請すれば、してもらえるのか。申請があつた段階でいろいろ聞き取りをして、行政のほうで、この場合は駄目ですよ、該当になりませんよ、というようなことになるのか。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

それから、プレミアム付き旅行券のほうですが、先ほど市長から今のG・O・T・ラベルも含めて大きいところが実態としては独り勝ちだというお話もありました。恐らくそうだと思います。報道等でもやはりそういう格好で報道がなされていますし、特にG・O・T・ラベルと併用ができますから、かなりのお得感があって高いところにもこの際だから行けるということになるのだらうと思えます。

1軒100泊ということで、全部のところ、という配慮はしていただいているのですが、一番心配なのは、先ほども高齢者という話も出ましたけれども、当地域はこれから冬に向かって、いわゆる民宿等も含めて営業が本格的になるわけです。200軒弱あるところで、この制

度に手を挙げて加入していただかないことには、市の支援は届かないわけです。その辺は例えば今、観光協会で丁寧な説明ということもありましたが、例えば100%はどうか分かりませんが、200軒あるうち、市として、まず加入率の目標をどのくらいに据えて、そして積極的に加入や登録の支援といいますか、そういったものやっつけていくのか。その辺、もし策や目標等があるようでしたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 新型コロナウイルス検査費用補助金につきましてですが、これは議員のご質問のとおり、何で都市計画課なのだというのは思われると思います。度々、説明をさせていただいておりますけれども、先行して実施しました燕市におきましては、商工観光部門がやっているのです。いわゆる保健衛生で盛るのか、要は業者の育成保護のためにやるのかという、その2つの観点があるわけですが、我々も最初は事業者申請、事業者に対する補助であるということになれば、商工観光課のほうだろうと思いましたが、現実的に今、商工観光課でもってこの補助申請を受け付けられるだけの余力がありません。

これははっきりと申し上げますけれども、どこでやってもらうのか、本当に庁内で協議をしたのです。建設業もあるだろうと。建設業も関連してくる、除雪も関連してくる、建設部だって大きく関係する部分ではないかということで、本当に最終的にはのんでいただいたというのが実情です、本当に。これは隠してもどうしようもないことですので、やっていただける余力があるところを建設部でもって、まかっていたいただいたというのが正直なところでございます。

従業員の3分の2とぶっきらぼうに申しましたけれども、少人数の場合、例えば1人の場合はどうするのかということもあります。一人事業主についても対象にしますけれども、ある程度の少人数まではその人数までという規定を設けます。足切りはしませんけれども、大体20人以上については3分の2ぐらいということで、制限をしていこうかなと思っております。

対象になるならないと、私はいろいろなことを申しましたけれども、我々の考えの中では、一定、具体的な理由があるという。何となく東京から来た人と接しているから、心配なので受けたいということであれば、それは駄目とは言いませんけれども、何度も言いますが、そこでもって使うことでいいですか、ということはお考えいただきたいと思います。

我々が想定しているのは、市内発症が何らかの形であったと。あるいは関連して市内での検査を受ける体制が必要になったというような場合、通過した人もいるかも分からないわけです。ここに滞在した人で、一定期間はいたけれども、元の場所に戻って発症が確認されたとか、どこまでが濃厚接触者でもって行政検査の対象に拾えるかどうか分からないという場合があるのです。そういう場合に、そこに関連した事業者は一応、全部その疑念を消さなければ事業継続が不可能だと、困難だという場合があり得るだろうと。こういうための補助金だというふうにお考えいただきたい。

あまりにも漫然とした、その業種でもってなぜその心配があるのか、我々も判断しかねる

ような場合については、これは補助対象から除きます。これは事前に、最初に同意書をいただくと書いてありますけれども、同意書の中に、ただ単にいたずらに感染の有無を確認する意図からではないと。具体的、客観的にその必要があるので申請します、という同意書にサインをしてもらうこととなりますので、後々ですけれどもそれが対象外になるということもあり得るということをご理解をいただきたい。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 ちょっと補足ですけれども、同意書の中にPCR検査を受けることが必要と認められる客観的な理由を説明する欄もございますので、それを見た中で判断していきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 南魚沼市内に現在、宿泊施設が197施設あります。観光協会に入っていない方たちも含めてでございます。当然、100%全員から参加していただけるように進めるつもりでございます。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 最初の5款の話については、今は本当にコロナ禍の対応も含めて行政全体が大変な中で、オール南魚沼市で取り組む中で5款に、ということだろうと思っておりますので了解いたしました。

それから、3分の2の関係ですが、今20人以上程度という話もありましたが、その辺もまた具体的な話が今後、出てくるのだろうと思っておりますので、ぜひ、よろしく願います。

それから、何の心配もないということですが、なかなかこれも今、GoToキャンペーンも含めて、関東圏の移動も含めて全部オープンになっていますので、どこまでがどうかというのは大変難しいと思うのです。今のお話ですと一遍補助対象にしたけれども、後になって落ちるといふか駄目になるというようなお話もありましたが、その辺はかなりちょっとシビアな話になってくると思うのです。そうすると逆に返金を求めるというようなことも、実際問題ちょっと出てくるということでしょうか。その辺をまたちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから今、197施設全て加入していただくというように進めるということですが、先般の個人への10万円も本当に頑張ってください、ほぼ100%といいますか、100%にはならなかったわけですが、ほぼ100%の実績をつくっていただきました。そうすると、そういう形でこれも進めていくということになるのでしょうか。相手方もあるのではと思うのですが、もう一遍、そこをお願いしたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 返金というごったくはしたくないと思っております。これは相手方にとっても非常に失礼な話ですので、そうなることのないように事前に同意書を出していただいた段階で、やはり聞き取りが必要だろうと思っております。その段階でどういう内容ですか、どういう必要があるのかということによって一旦認めた以上は、やはりお支払いしていくべきだろう

と思います。

返金するような場合というのは、よっぽどとんでもない、まるで違う事業をやっているとか、我々に伝えたことがまるでそであったというような場合については、返金を求めることがあるかと思いますが、基本的に償還払いですので、先にお支払いするわけではありませんので、請求書等、実施の検査結果まで全部付けてもらうわけですので、見させていただいた中で間違いのない交付をしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 特別定額給付金の100%と比較する意図がちょっと私は分からないのですが、今回、この197施設がそれぞれ営業するというのであれば、当然この制度を使わないという方が逆にいるのかなと私は思っております。ですので、100%という目標にしているということでもあります。特に特別定額給付金という形とはまた違う形だと思いますので、できる限り1件も落ちがないように、この制度を使っただけであればと思っております。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 新型コロナウイルス感染症検査費用補助金のほうについては分かりました。

それから、プレミアム付き旅行券ですけれども、そういったことでお願いしたいと思えます。中には、やはり説明会をやってもそこにも来ないとか、もう最初から諦めているとか、いろいろの方もいると思います。そういった部分についても、来なかったということだけではなくて、こちらからアプローチするような部分も含めて、手厚いサポートをしていただければと思います。

終わります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。11ページの新型コロナウイルス感染症検査費用補助金の件です。業種の範囲についてですけれども、検査が必要と認められるということですが、もう既に人の移動がかなりありますので、その可能性のある業種というのは、それこそ市内にたくさんあると思うのです。

介護とか福祉施設というところもこの半年間は、家族でさえも面会ができないというようなことがありました。それがもう今は解除になっているわけですので、そういった方が全国からご家族の方が面会とかに来られれば、当然、そういう可能性というのもしっかりあると思うのです。医療とか福祉とか、そういう施設であっても、来られた方でもしそういう方がいて、実際にその施設で接した方がいるというようなことになれば、別段、宿泊、飲食、運送業、観光業というようなことでなくても、使えるものなのかどうかということも1点。

もう一点ですけれども、プレミアム付き旅行券のほうです。宿泊業者のほうというのは、もう数もはっきり分かっていますし、とても分かりやすいのですけれども、それ以外の地元で使える券。7,000円の場合だとそのほかに3,000円は飲食、レンタル、スキー場券というように、資料の最後のページに書かれているのですが、かなりこれが制限されるというか、制

約された、これだけということになるのかどうか。

実際にはこのプレミアム券は飲食・宿泊券、そして今回また旅行券が入ったりしていますけれども、まだなかなか手当てができていない部分もありますので、それぞれの地域では美術館とか本当に旅行客が来なければ、もう今までの半年間は実質休業状態のようになっているところも実際にあります。

六日町八海山スキー場の下のほうにはトミオカホワイト美術館もありますし、大和には池田記念美術館、塩沢のほうにも鈴木牧之記念館、外山康雄野の花館とかといったところがあります。そういったところにはなかなか何のあれもないとも言われているのですが、そういったところも検討された結果がそうなのかどうか。それはどうだろうというような検討があったかどうかについて、以上2点です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 新型コロナウイルス検査費用補助金の考え方でありまして、特に例示として業種を申し上げたのみでありまして、業種そのものに制限を設けるつもりはありません。ただ、おっしゃったとおり、何らかの具体的な危険性、可能性があると。介護施設あるいは医療施設であっても、通常に営業し、通常に推移している段階で、発症者も何もないというけれども何か不安だからというだけで申請されても、やはり我々としては補助金の対象にはしにくい。

これは例えば面会に来られた東京の娘さんが、お家へ帰ったら旦那さんが陽性だったとかというような、何らかの具体的なつながりがあって、やはり従業員全部調べたほうがいいという判断をなさった場合に、使っていただきたい補助金だとお考えいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、プレミアム付き旅行券のほうの部分であります。地域利用券、繰り返しになりますけれども、議決いただきましたら、市内に本店機能を有するところをベースに、明日、公募をかけます。明日、公募をかけて、あと市報には11月1日号にその内容で皆さんにお知らせして、応募をいただいた中から使えるかどうかを協議して、参加する店舗につきましては、それぞれ利用されるお客さんがQRコードから読み取りで確認できるというような形になります。

今現在、ここが駄目だとか、そこがいいということではございません。幅広く使っただけのような形、またお客さん、利用される方が非常に使い勝手のいい形というのを目指しておりますので、ご了承願いたいと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 検査のほうはよく分かりました。最後のほうですけれども、この表を見ると飲食という感じで書いてあるのです。そうするとお土産とかで買い物をするということも可能なかどうか。GoToキャンペーンとかそっちで使えるから、今回は市のほうには入っていないのだということなのかどうか。もう一度ちょっと細かくて申し訳ないのです

けれども、再度お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 総務部長からの説明でも申しましたけれども、地域利用券は、飲食、お土産またスキー場のレンタル、スキー学校、タクシー、代行業、ガソリンスタンド等ということで説明がされております。ここに書かれているものに限らず、また公募の中から様々な業種が来ると思いますので、際限なくというわけにはいきませんが、より幅広く使える場所を選定していきたいとは思っております。

○議 長 あと何人ぐらいおられますか。挙手願います。

[複数名挙手あり]

はい、分かりました。

○議 長 ここで、休憩といたします。再開を3時10分といたします。

[午後2時49分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時09分]

○議 長 補正予算に対する質疑を続行いたします。

5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2点伺います。私らも大規模なPCR検査というのを希望していたわけで、その点では市がこういう形で実施してくれるのは非常にありがたいことだと思っています。今後の状況によって、この地で感染者が出たりした場合は、相当、希望も増えるのではないかと。1,000件では足らなくなるのではないかとということも大いにあり得ると思うのです。その辺はこのまま超えても継続していくという考えがあるのかどうなのか、その辺を1点お聞きします。

それと、プレミアム付き旅行券の件ですが、いろいろ今までの議論を聞いていますと、市内197軒の事業所ということで、100泊ですと全部は販売できないわけです。仮に全部販売しても宿泊に限って言えば、市の関係で言えば1億4,000万円の経済効果ということですが、この冬から少雪、あと新型コロナウイルス感染症で夏の合宿とかスキーのお客とかが、ほとんどなかったわけです。その辺の落ち込みとかを市では把握して、今回の提案になったのか、その辺をちょっとお聞かせいただきます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1,000件の計上というのが妥当かどうか。これは正直なところ、開けてみなければ我々も分からないところがあります。ただ、先行してやっております燕市ではこんな数はいっていないのです。あそこは発症もあったわけですが、そこまでの数字になっていない。見た中で、1,000件あれば年度内の交付は間に合うのではないかとこの観測は持っております。

ただ、実際に今、市内発症をしていない段階で考えておりますので、これがぼつぼつと出てきましたといえますと、人々の気持ちの中も大分違ってくるだろうと思います。これに対

して、我々がどこまでやれるかということについては、その都度、考えてまいりたい。1,000件にこだわるということではないのですけれども、必要かどうかの判断については慎重に考えさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 197軒のうち、落ち込みということであります。当然この制度を検討する中で、南魚沼市観光協会が各観光協会、それからそれぞれの宿泊施設等と協議した中で、本当に想像を絶する落ち込みであったということは聞いております。そこら辺も踏まえた中で、この制度で考えがまとまったということでございますので、その部分につきましては、数字を承知の上でということであります。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 PCR検査については、状況によって全く分からないわけで、仮にクラスターなどが発生すれば、かなり大規模な検査も必要になると思います。そういう場合は公的なもので対応ができる部分もあると思いますが、やはり希望する人ができるだけ受けられるようにしていただきたいと思います。

それから、プレミアム付き旅行券ですが、大変驚くほどという話ですが、どの程度落ち込んでいるのか具体的な数字とかは言えませんか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 具体的な数字というのは、前年比で何%落ち込んだとかそういうことでしょうか。ちょっと正確な数字を今は持ち合わせておりませんので、この場では控えさせていただきますけれども、後ほどまた数字を中沢議員のほうにお知らせする形でよろしいでしょうか。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2つほどになりますか。まずはプレミアム付き旅行券であります。197施設ですけれども、これは200施設、100泊で、これを上限として考えているということなのか。あるいは好調であるとするならば、さらに補正を行ってでも上に伸ばしていくというお考えがあるのかどうかということです。197施設が100泊としても、1万9,700泊ですから、300泊ほど余裕があるという話になるので、プレミアム付き飲食・宿泊券のときも大ざっぱな数字でどうのこうのという議論をしていて、細かいところはどうするのか。要するに、上限としてどうなのか。増やすのか減らすのかということころは、どのように考えているのかということころをまずお聞きします。

それから、国のG o T oトラベルと併用も可能であるとなりますと、2日前ほどの新聞報道によりますと、G o T oトラベルで使われている宿泊の価格帯が出ました。使われた中で1万円未満が約6割と、1万5,000円未満までいくと約8割までということが出ましたけれども、例えば市内で1泊2日1万円とすると、G o T oトラベルは35%オフですから6,500

円ということになります。これが1冊7,000円の見当ですけれども、お釣りが出ませんから当然6,500円が対象になってくるということになる。そうするとお客様自体は1冊5,000円でお買いになっているわけですから、宿泊でいけば3,500円ということでありますよね。これが1泊2日、1万5,000円となると、35%オフで9,750円ということで、7,000円を超えてくるとなってくる。そうすると、担当の部と課のほうでは、要するに1泊2日の単価自体は上げて、そういうふうにして対応してもらいたいと考えているのかどうかというところがよく分からないのです。

ですので、細かい話ですけれども、お客様は1冊について5,000円を払っているのです。宿泊については3,500円ですから、そこでお得感が出るということになれば、やはりそれが目一杯使われるというところになるのではないかなと思うのだけれども、そこら辺を担当課はどのような価格帯ということで考えているのかということなのです。

もう一つは同僚議員からも出ましたけれど、宣伝です。やはり宿がそれぞれ持っている顧客名簿等々があるわけですから、あるいはホームページもあるわけですから、そういうところで宣伝をしてやったほうが、1つの施設が100泊ですから、私は絶対そっちのほうが効果があると思うのです。全体の・・・でチラシを作ってどうのこうのということよりも、やはり宿がそうやって積極的に宣伝をしていくというところに、若干の補助を出してあげたほうが、1つの施設が100泊程度でありますから、私はそっちのほうが効果が出てくると思っているわけです。そこら辺が可能にできるということにするのかどうかというところが、非常に気がかりなところでもあります。

来年の3月末までという、スキーズーンのほぼ終わりまでということでもありますから、多分、宿のほうでは常連客さんがいらっしゃると、年末年始であれば価格も上げて対応すると。非常に自分のお客さんを大事にするということであるならば、1泊2日1万5,000円ぐらい上げたところを対象にして、それぞれの宿でやっていただけるところに使えるのではないかなと思うので、そこら辺がどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それから中学校のほうの体育館でありますけれども、しけてぶよぶよんしてということなのだろうけれども、いきなりこういうふうなのが出てきたというよりも、大分前から学校現場ではちょっとぶよぶよして大変なのだけれども、ということがずっと言われてきたと思うのです。いったい学校現場のほうから、いつ頃からこういうふうにしてくれというような、あるいは状況を見てくれというような報告があったのか。そこをちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、最初の3点についてお答えいたします。197施設、上限があるのかという、現時点ではここを上限として捉えております。

G o T o トラベルと併用した場合、当然、私たちのほうでも計算しまして、併用するとやはり1万円以下の宿に泊まると、お客様の恩恵がちょっと減ると。お釣りが出ませんので、7,000円まで使わない分、恩恵が減るという形であります。そこで、宿のほうの単価を上げるかということとは考えておりません。今、一般的な通年営業でも、民宿と言われている施設で

あるとなかなか1万円という額に達しない宿もございます。では、そこがG o T oトラベルが使える宿かという部分もございますが、私たちはその中でG o T oトラベルと併用した金額までという議論はしておりません。今ある金額で皆さんをおもてなししていただけるという形で考えております。

あと、宣伝につきまして、これはやはり大分協議の中で常連客、顧客名簿等に沿った中で、郵送料を負担するという話も出ました。ちょっとそこまでは今回は至りませんでしたけれども、その分、皆様が常連客に送るためのチラシにつきまして、市のほうで作った部分、これを各宿から顧客名簿をもとに送っていただけるような形をとっていただくということで、チラシ代というのも変ですけれども、その部分を市の方で負担するというところでございます。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 中学校の件でございます。事象が顕著に表れてき始めたのは、平成26年頃からございまして、現場に行くと、見ますと、床材がつなぎ合わせてあるわけですけれども、その床材が極端に言えばかまぼこ状にたわんでいて、そこに少しずつ隙間ができていくという状況が出てきました。

なので、かまぼこ状になっているところを例えば直営でカンナをかけてみたりとか、そういったこともしながら、ここまでもたせてきたわけですけれども、地下に潜ってみますと、床材ばかりではなくて土台までが腐食しているという状況が見られました。これは日当たりのいい東側ではなくて、第一体育館側の西側で顕著にその状況が見られます。ですので、一度床材を全部剥いで、土台からもう一回修繕する必要があるとここで判断をさせていただいたところでございます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 プレミアム付き旅行券のほうでありますけれども、197施設、上限ということでもありますけれども、この中には当然、観光協会に入っている、入っていないというの全部含めて、担当課のほうは把握していると思います。そういう各施設のほうが100冊ということに達しない場合は、相当数が残ってくるというふうになるわけです。そうしたときに、それをまた再配分して、どうですかというような融通の利いたところまでやっていかないと、市とすれば1億円の予算を組んでいるわけですから、その効果を狙うとなれば、やはり使わなかったから廃棄するという考え方ではないと思いますので、そこら辺をもう一回お聞きします。

それから、宣伝でありますけれども、特にスキー関係でいくと、当日予約というのが実は結構増えてきているというのがあるわけです。そうすると、これは事前予約ということでそれをPRといたしますか、宣伝をするとありますけれども、当日予約ということは対象外になってくるということでもあります。ここら辺もやはり現場の声を聞けば、それに対応したようなやり方をしないと、せつかく1億円という予算を組んでも、細かいところまでいかない。

同僚議員から出ました。大きい施設ではなくて小さい施設を、という考え方ならなおのこ

と、当日予約に対応したものを考えてあげなければ、効果は出ないと思っている。宣伝ということであればね。そうすると、そこら辺の細かなところでの宣伝となれば、やはり個々の施設がやるという部分に頼らざるを得ないのです。ですので、そこら辺の考え方をもう一度お聞きします。

体育館のほうについては、平成26年からということでありまして、一応6年ちょっとぐらいでありました。下からの湿気等々でどうなのかというところが、多分、毎年のように出ていたと思うのですが、なかなか予算化ができないでここまで延び延びになってしまったということでもあります。そうすると学校教育課のほうでは、そういうようなことが学校現場から出てきた場合については、常に現場を確認しながら、いやもうちょっといけますよ、という判断をしながら今まで来たというふうに考えていいわけですね。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のプレミアム付き旅行券が余った場合、融通を利かせられるかというこの部分につきましては、担当課としては考えておりません。そこでまた余った部分をどこに配分するかという問題があります。現在やっていて今シーズン営業されるという方で、100泊をクリアできないという宿泊施設はないと思っております。

ですので、2点目のところも重なりますけれども、当日予約もという話ではありますが、当然、当日予約は対象外という形で進めていって、その分、やはり旅館から常連客への案内文書——やはり商売をしていると、そこら辺はよく分かると思いますけれども、常連客というのはやはり非常にありがたいつながりを持っています。その人たちに連絡した中で、うちはそんなの要らないというお客さんもいるかもしれません。でも、そういう中で、今、顧客としてデータを持っている民宿の方から、そういう連絡をしていただいて、有効に活用していただくということであれば、100泊というのは当然クリアできる数字だと思っておりますので、このような形で進めたいとは思っております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 議員のおっしゃるとおりでございまして、平成26年以降、経過を見てきた中で、今回は床に穴が空いてしまっているというところがございまして。ここで限界だというようなことで、この修繕に至ったということでございます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 プレミアム付き旅行券のほうですけれども、何と云っても、今、大変な思いをしている宿泊業の支援ということで、前回のプレミアム付きは飲食・宿泊券でしたけれども、今回は旅行券ということでもあります。やはり、商工観光課のほうには、商品券という形はどうかという声も多分届いていると思うのです。その中で、旅行券にすると、それもやはり小規模のところを何とか支えたいという思いでありますから。となれば、いろいろな声が出ていますけれども、使い勝手のいい形の旅行券にしてあげないと、せっかく1億円という予算を組むのですから、うまくいかないわけです。

ですので、いろいろな考えの方もいらっしゃるでしょうけれども、やはりフットワークのいいといいますか、使い勝手のいい旅行券ということで、常に施設のほうとのやり取りをしながら頑張っていたきたいと思います。観光協会ではなくて、やはり各施設、これが本当に大変な思いをしていますから。そういったところの現場との情報交換ということは、今後どのように考えているのか、その1点だけお伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当然、観光協会、それからまた市と、宿泊業者と連絡を取りながら、いろいろな意見を吸い上げて進めたいと思います。そして、使い勝手のいい部分、使い勝手のいいやり方、寺口議員のおっしゃるとおりだと思います。私たちとしても使い勝手のいいというのは、ただ宿泊施設側の使い勝手がいいというだけではなく、その向こうにいるお客様がやはり使い勝手のいいという形、そこを最優先に進めた中で、それぞれの今、困窮している業者が、また次の営業につなげられるような形が取ればとは思っておりますので、連携は常に密に取りたいと思っております。

以上です。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 1点だけお願いいたします。新型コロナウイルス感染症検査費用補助金の800万円について、その目的、方法、やり方については十分理解をさせていただきました。1,000件についてもです。それで、これはまた新たな検討になると思いますが、例えばコロナ禍でもやれるのかどうかですが、イベントについてやれるかどうかということです。

私は今、裸押合大祭の役員を退任しましたので、数日前に1回目の会議が行われて、その報告を少し受けたのですけれども、裸押合大祭は来年どういうふうにするかという中で、どういうふうな形で感染がいくのかは分からないわけではありますが、最低限でも昨年度、今年のような形ではやっていきたいというふうな確認はしたようであります。それで、これからいろいろな検討がなされるわけではありますが、その中で祭りを仕切る多聞青年団、最高幹部それによってもまた人数がずれてくるのですけれども、多聞青年団というと100人いるわけではありますが、その皆さんにPCR検査をして安全に大祭をやればというふうな話は出ているようであります。

ですので、国の重要無形民俗文化財指定になっている祭りですので、むやみにどのような形でやるということはしないと思いますけれども、そういう話が出ているわけありますので、ぜひ、そういう検討も。そうすると、裸押合大祭が第一土曜日ですので、10日ぐらい前にPCR検査をやるのでしょうか。そして、自分たちも安全に、来られた皆さんも安全にやっつかれるというふうな話が出たようであります。そういうふうなことについての考え方、検討についてはどのように考えているのか。今後、またぜひ考えて検討していただきたいというふうな形での質問ではありますが、お願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 イベント関係については、この補助金の中では想定していないのが実情であ

ります。そこまで含めるとちょっと拡大し過ぎる。あくまでも市内経済の根幹を担うような業者を守りたいということから始まった補助金の考え方であります。

イベントについてもどのタイミングでPCR検査を行うことが安全につながるのかを含めて、ちょっと検討をさせていただきたいと思っております。なかなかちょっと難しい問題かも知れませんが、今この場ではちょっと結論を出しにくい問題でございます。

以上です。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 ぜひ、検討を十分していかなくてはいけないと思っております。だから、多聞青年団も裸押合大祭がどの時点で押合いがやれるのか。押合いも今時点では、青年団と地域だけでやっていこうと。新型コロナウイルス感染症が収束していないわけでありますので、そういうときに裸になって押合いに参加する人がいるわけで、少し状況がよくなれば出てくるわけです。そのときはやはりPCR検査をして、参拝に来る人も安全だというものの話合いが出たかに聞いております。今、執行部が言いましたように、検討を——私どももまた相談をしていかなければいけないと思っておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新型コロナウイルス感染症対策の問題で1点、その後で3点、最後に中学校大規模改造事業費で1点お願いします。

新型コロナウイルス感染症検査費用補助金は、本当によろしく踏み出していただいたなと思います。プレミアム付き飲食・宿泊券の段階でも、まず安全というものがここからだがなと思っていたのですが、こういう計上ができるようになったということは、何かの指導なりがあったのかどうかをひとつお聞きしたいと思います。

新聞報道等でいいますと、津南町自体は自前で検査機器を3台買ってというようなお話もあります。そうした中で、実際こういうのが市独自でできるのかどうかという、臨床検査技師等でできるのかどうかというあたりを、もし検討していたらお聞きしてみたいと思います。これを広範な部分に広げていくことが、この地域の安全につながるものと考えての質問です。

次の観光振興事業費についてであります。再三にわたって資料請求等をお願いし、また今日に間に合わせてもらってありがとうございました。非常に綿密に検討されているというのが、今日見て思うのですが、やはりもう少し議案提案のときにこういった資料をいただければ、もっと安心して、この議場に臨まれたのかなというような気がします。

そういった中で、3点ほど伺うわけではありますが、今の質疑等を聞いておりますと、大体、市が計画立案しているという感じはつかめます。それはいろいろな助言等を頂いているとは思いますが、この事業が補助金事業であると。要するに南魚沼市観光事業補助金交付要綱に基づいた事業であるということだと思っておりますけれども、やはりここまで市が計画しているものについては、委託が本来の形かという気は私にはしたのです。その辺の補助金事業に——普通、補助金事業というのは、団体がこういう事業をしたいから、ぜひ、交付決定を

お願いしたいという流れだと思いますが、その辺、これに至った経過をひとつお聞きしておきます。前回はそういう状況だったと思います。

それから、販売方法についてさっき若干、話がありましたけれども、当初、市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議の中では、全国のコンビニでという話が市長の説明の中ではあったわけでありまして。これについて南魚沼市に来れば、宿泊すれば本当に得ですよ、というような宣伝をしようとしたと思うのですが、実際はそうではなく、友好都市に、なんていう話になってきているようですが、その辺の経過をひとつお聞きしておきます。

それから、さっきの15番議員と若干絡みますけれども、私は2億円とするという部分が、この300万円を――1,200万円の経費という説明があったわけですが、それを1,500万円だというふうに捉えると何の矛盾もなかったのです。私もそこを考えたのですが、今回、印刷費というのはどういう形なのか。前回のプレミアム付き飲食・宿泊券のときは、印刷費とか手数料とか換金手数料、あるいは広告宣伝等があったかと思うのですが、若干その内容についてお聞きしておきたいと思います。

次の中学校大規模改造事業費であります。私は原因がこの資料だけでは分からなかったのですが、要するに床組みからの事業であるかどうかということ。それが4,100万円だということで、先ほどの質問で分かったのですが、この原因は何だったかということ。腐っていたとかという話がありますけれども、そうなるとその原因を除去した工事にしなければならないと思うのです。そういった検討をどういうふうになされたか、ひとつお聞きします。

なぜならば、我々は床板、床工事がどういう耐用年数を想定しているのかというあたりからすると、通常ではなかったのかとか、あるいはたまたまこういった条件が重なったからこうなったのかという考察があったかと思いますが、その辺をひとつお聞きしておきます。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 岡村議員のご質問、私が答えるべきところを答えさせていただきます。何点目だったかはちょっと分からなくなったので、まず1点目のPCR検査の件。何か指導が入ったかというようなお尋ねですが、指導があったわけではないということです。私が足らざるところは担当のほうからも答えてまいります。

いろいろな方々からお話も伺ったり、自分もこうではないかという思いの中で、今回、当然いろいろな業種の皆さんということになるかと思いますが、ここでもお答えしているとおおり、一番自分が心配したのは、除雪の皆さんです。これだけではなくて、中の仕切り版を付けてとかいろいろなこともあるかもしれませんが、それは対応できると思うのですが、一番は、除雪の企業体の皆さんが、あるところの会社がもしもなった場合に、これまでのことでは、そこの地域は誰も見てくれません。しかし、融通し合いながらこれまでにない形で、業者の皆さん同士で、この場所は危険だとかという把握しながらということも当然、進めていただいているわけですが、殊に新型コロナウイルス感染症が出た場合

には、それが大丈夫だというまでには大変なことになります。

そういう思いがあって、なかなか踏み出すにはすごく悩んだり、みんなで考えたのですが、これはやっておかなければならないという思いで始めました。当然、これはやはり多くの事業者の皆さんの不安の声も入ってきて、そして、先般は要望も出てきました。我々がこれを考えた後ですけれども、はっきり言って。それも含めて、もうちょっとほかの別の細かいところも含めて、そういったことに携わる皆さんについては、企業の皆さんは大変心配しているということで、これは一致してやれるのではないかという思いです。これが広くきちんと分かってもらいたいと思います。

ちょっと私が先ほどからお聞きしていて、議員の岡村さんでもなかなかあまりよく分かっていないところがやはりあるのです。業者の皆さんもちょっと分かっていない人も結構多くて、ここを分かってもらわなければいけないのは、行政の検査とこれは違うのです。だから、臨床検査技師がどうのこうのということではないのです。

そこはそもそも理解がバラバラというか——要するにこういうことです。症状が出て、お医者さんに行って初めて受けなさいと、検査を受けなさいと言われるその過程が、行政の検査です。我々がここで言っているのは、そうではない人なのです。お分かりいただけますでしょうか。でも、そこが一番心配な種になってしまうのです。本当に出れば、お医者さんに行って発熱があって、受けろということになる。そうすれば、例えばその方が陽性だった場合には、行政検査の権限で、濃厚接触者は全部検査を受けさせられるわけです。これは全部無料です。

だから、クラスターが出てどうのこうのということには、これは想定していないわけです。しかし、全体の中で、不安の中で作業を行ってもらうわけにもいかなかったり様々あるので、こういったことに及んでいこうということです。この辺のところは我々も、ぜひ皆さんに分かっていただいて、この事業は進めていかないと誤解等も生まれるかという思いもしながらやっておりますので、よろしくお願いします。

それから、何番目だったでしょうか。プレミアム付き旅行券のことで申し上げます。先ほどからも説明をずっと繰り返しているのですけれども、当初から——8月の段階ぐらいです。本当を言うと、お盆明けすぐなのです。プレミアム付き飲食・宿泊券をやった後、その直後ぐらいのお盆過ぎに、この観光のやつは取り組むべきだということで、皆さんとも最初の話をしたはずですし、我々もそう思っていました。しかし、第2波が訪れてしまって、その中でやってきました。

当初から、コンビニでやると——ほかがなかなかやっていないことで、これは非常にいいことは分かっているのですけれども、その後、例えばプレミアム付き飲食・宿泊券も含めて様々な——言葉は悪いのですけれども、資金があれば買い占めることもできたり——もしも、大きな旅行企業であれば買い占めができます。そういうことも含めて、業界に携わっている、観光協会の皆さんも含めて、非常に危惧もあった。そしてそれ以上に、我々の力でも一緒にやりたいのだ、ということがあって、大変これはうれしかったわけですが、そういうことで

切り替えてきているということでご理解いただきたい。

当初のコンビニ発券についてやった場合でも、私は最初から、市長自らも含めて、姉妹都市とかそういったところの利用も含めて宣伝に行きますと。そこからだけ呼び込もうということではないですよ。誤解してもらっても困るのですけれども。そういうことをやっていかなければならないということを書いていたつもりなので、決して今回だけ先ほどの宣伝費の中にこれを盛り込んだということではなくて、最初からやろうと思っていたことですので、ご理解賜りたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、補助金交付要綱に沿った中でということですが、これは市が計画立案したというふうに岡村議員はおっしゃいますけれども、今回、資料提出で皆さんにお出しした部分は、観光協会から提案書という形で上がってきたものであります。これがベースになって、それぞれ観光協会のほうには予算規模等は伝えてありませんので、そこから上がってきた計画書に基づいて当市の今回の予算と照らし合わせて、作成した部分がございます。市が計画書を立案したということではございませんので、要綱に沿った形、これは間違いございません。

それから、2億円とする部分——印刷製本費等の詳細ということですが。細かく説明はちょっとできませんけれども、予算規模でいきますと、印刷製本費につきましては150万円弱、宣伝費は先ほど申しました40万円、委託料につきましては、ここには販売手数料、それから郵送費用等を含めた部分が850万円弱です。このような形になっております。

それと、冒頭に言った、皆さんにもうちょっと早めに議案資料を出せないかという、一般的な補正予算のところこういう資料を付けるという形を、私も想定をしておりませんでした。皆さんが審議しやすいようにということであれば、極力、資料を必要な部分、要望がある部分につきましては、事前に出せるような形を取っていきたいと思います。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 中学校大規模改造事業費のことですが、原因は湿気でございます、なぜその湿気がというところでございますけれども、下に潜ってみますと、この体育館が、地盤と床面の空間が非常に狭いというのが1つございます。なので、湿気が抜けにくくなっているというような状況でございます。そんな中で、この状況を発見してから、換気口なども増設して様子を見てきたわけでございますけれども、ここで限界を迎えたというような状況でございます。

修繕に当たっては、床面は全部剥いで、その下の下張りも全部剥ぎます。その上で、その下で腐った土台、根太の部分の腐食している部分は取り替えるというようなことをさせていただくのと同時に、防湿シートを張った上で、もう一度フローリングをして体育館の床面を全て取り替えたいと考えております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 行政検査ということ、それは私も分かっているつもりですが、先ほど申し上げたのは、津南町は独自に検査機器を購入してという記事を見たもので、そういうことができるのかどうか。市独自にそういった形ができるのかどうかということを確認したいと思いました。答弁があったら、ひとつお聞きします。

次に、観光振興事業費についてであります。市の立案というふうに私が言うのがおかしいと言われればそれまでですが、お金が発生する、その部分を委託するという形をすれば、臨機応変にできるのかなと私は思ったので聞いたのですが。なぜならば先回のプレミアム付き飲食・宿泊券のときには、やはり市が全て押さえていると私は思っていたのですけれども、そこに問題が起きるのは、委託契約とか、あるいは企画の段階でどうだったとかという、そういうところについてしまうものだから、聞いても答えられなくなるというような、分かっているにもかかわらず答えられないということがあったもので、私はそういった委託方式というのは、これにはなじまないのかどうかというあたりが、どう理解されているかお聞きしたいと思います。

あと、中学校大規模改造事業費についてですが、腐った部分を取り替える。根太は全部剥ぐのかとか、どこまで剥げばいいのかとか、いろいろもう調査済みになっていけばいいのですけれども、床を剥いだと同時にこれはもう駄目だというようなことが、往々にしてこの湿気の問題はあります。

ですから、根本的に土台はここまでですよということをやって4,100万円なのか。あるいは全部やったら幾らだとか、そうすることによって、また次に近隣がそういう被害を負うということが少なく済むかと思ったので。床組みから一切やっているのか。防湿シートをするということは、一切、多分、東から横物から全部やるのかと思ったのですが、どうもそこが曖昧で、では、防湿シートをどうするのかとか、保護モルタル等をやるのかどうかとか、そういうのが見えないので、もう一度、内容について伺っておきます。

それと、通常の耐用年数についてさっき報告がありません。その辺がちょっと異常だったとかそういう問題をちょっと聞いたかったので、それを言っているわけであります。もう一度お聞きします。

○議長 総務部長。

○総務部長 津南町で独自に機器を購入してというのは、申し訳ございません、ちょっと資料がないものですからお答えしようがありませんけれども、通常考えると、例えば市役所がその機器を買って、市役所の職員がそれで検査ができるわけがないのです。やれるとすれば、病院で買ったのかということが考えられるわけですが、ちょっと我々はそれを存じ上げませんので、ちょっとお答えはしかねます。

我々が想定しているのは、あくまでも今現在、民間の検査機関で、それを外部からの要請で検査できるという施設に対して、自分が自主的に行ったPCR検査に対して、その半額ほどを補助しようという制度でありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 補助金交付要綱に基づいてという点だと思うのですが、当然、私たちのほうからこういう事業をやりたいと委託先に出して、そこから立案していただくと。そこでいろいろ予算等が絡んだ中ですり合わせをしていくというやり方があります。

ちょっとその委託方式がそぐわないという岡村議員の趣旨がちょっと私はつかめないのですが、直営でしたほうがいいのかということなのかと思いますけれども、やはり私は、民間といいますか観光のプロである部分に委託するという点で何ら問題ないし、そのほうがより合理的なのかとは思って委託に出しておりますので、そぐわないというのはちょっと私……（何事か叫ぶ者あり）補助金ではなく委託ということですか。すみません、では、私がちょっと聞き手の粗相でありました。ちょっとその部分、契約方法につきましては担当課長のほうからお答えいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 確かに業務部分については、委託にするというのが筋というところもございます。平成26年に消費税が上がったときに、市内でプレミアム付き商品券とあと飲食券でしょうか、商工会さんのほうに委託する形で1回事務をやらせていただいた経緯があります。そのときについては、プレミアム部分については補助金。それから、ほかの事業の、例えば人件費ですとか手数料とか、いろいろなものについては委託でやらせていただきました。

そのときに非常に問題となったのは、委託というのは確かに出すときに仕様書がございまして、当然、仕事を進める上ではルールというのは完全に必要ですけれども、そうした中で委託料を、契約書を最初にしっかり作り込む時間がないときには、概算で支払うとか、それから着手からいろいろな——あとは例えば今回については、各単独の観光協会さんと発券業務の委託とかをするわけですが、そういうところにはもう再協議ですとか、いろいろなものが生じてまいります。

そうすると、実際に仕事を流していく中で、最後の精算段階になって非常に書類が煩雑になってしまうのと、最後、前回のときには商工会さんのほうが資金が回らなくなって、そこですぐに、ではうちの行政のほうでまたそこについて契約書を変更してやる。で、先に概算なりでまた追加で出すという形になると、請求に1か月とかかかるわけです。

なので、かなり過去のそういう反省点を踏まえた中で、今回については時間がない中で補助金という形をとらせていただきました。実際に観光協会さんのほうが全部——内部で私どもも入りましたけれども、提案という形で金額を積んでいただいて、その上で要望書という形で市長のほうにお出しいただいております。今回についてはそういう反省点も踏まえ、時間もない中であってはやはり小回りを利かせようというところで、補助金とさせていただきますというところなんです。

ですので、これがベストとは言いませんけれども、今回についてはこういう形で進ませていただいたというところなんです。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 第二体育館でございますが、昭和 61 年築でございます、35 年近くたっている建物でございます。鉄骨造りでございますので、法定の耐用年数でいけば 34 年ぐらいですので、その時期に差しかかっているのかと思いますが、市でつくった公共施設等総合管理計画でいえば、大切に使ってなるべく長寿命化するという方針でございますので、その方針をもって修繕をしてみたいと思っています。

どのぐらい傷んでいるのかというようなご質問でございます。寺口議員のときも少し申し上げましたけれども、日当たりのよい東側については、根太の部分も含めて、まだ十分対応できるものと思っております。平成 26 年と先ほど寺口議員のときに申し上げましたが、平成 26 年 3 月でしたので年度で言えば平成 25 年度のときに、床面のセンターの部分が、それこそかまぼこ状に盛り上がったということがありまして、センター部分を縦に張り替えたということがございました。ですので、その部分から西側が著しく湿気を帯びているのではないかと考えておりますので、大体半分程度の根太が腐食していると考えております。

先ほど、ご質問の中に保護モルタルというお話もございましたが、防湿シートのみで、その上に根太の修繕、それから土台の合板をして、またフローリングをしたいと考えております。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 PCR 検査についてですが、確かに民間のところという話です。私もここに資料がないのですけれども、自治体でそういった形で検査をできるような状況が許されるのかというか、できるのかというあたりは、今後、需要が高まっていったり、またいろいろ心配している方々でもそれをやればという希望は出てくるものと思います。

それから、1 回やればよいという問題ではなくて、事業者もそうですが、2 週間ごとに検査をしてもその間で感染するということもあるかと思う。そういうことになるとやはり身近でそういうことができればすごくいいなという感じになるもので、そういった傾向の動きがあるのかどうか。

津南町等はそういう記事が出たので、私はそれを頭に入れていたものであります。いや、そういうのは不可能なわけだということになると、記事が間違っていると、こういう話になってしまうのですが。多分、答弁はできないと思いますけれども、そういった情報をもとに何ができるのかというこれからの考察をし、市民が安心してそういった恩恵を欲されるようにしたいと、していただければと思って、以上で終わります。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 新型コロナウイルス感染症検査費用補助金とプレミアム付き旅行券について何点か質問します。さっき、心配で PCR 検査、ということで、なった人は違うということですが、やはり交流のある冬に、非常にスキー場関係、また宿泊関係に市外の方がお越しになるということでもあります。そうなるるとどこで心配なのか。発熱してからではクラスターになる可能性というのが出てくるわけなので、除雪のことは分かりましたけれども、

どういふふうにご告知していくのかということが大切かと思ひます。その辺をどんな感じでご考へておられるのか教へていただきたく思ひます。

また、冬になると市外から雇用という面も生まれてきます。雇うに当たってはやはりPCR検査を受けてからではないかと心配だという部分はあるとは思ひのですが、こういった方。例へば私は最近言っていますけれども、移住の方もそうですが、本人たちも心配ですし、こちらにいる地元の市民の方もやはり、この人は東京から来ているけれども大丈夫かというふうな心配も、市民の方でも思ひますので、できればそういう方も幅広く心配という部分であれば受けさせてあげられるような環境づくりというのが、私は必要ではないかと思ひます。その点をお聞かせいただきたく思ひます。

続きまして、宿泊の件でございますけれども、多分、これは市民でも使える券だと私は認識しております、そうすると前回から出ているプレミアム付き飲食・宿泊券と並行に使えるのかという部分もあるかと思ひますけれども、その辺はいかがなのでしょう。お聞かせいただきたく思ひます。

あと、1人1泊という説明を部長はされましたけれども、2泊、3泊とした場合のこの券の対応というか対象というかは、どういふふうになっていくのかなという部分が、各自ちょっと思ひが違ひと思ひますので、その辺をお聞かせいただきたく思ひます。

例を挙げますと、2週間ぐらい前にG o T oトラベルで新発田市に私は泊まりました。いろいろ、8,000円ぐらいの宿泊費が4,000円になって、プラス地域で使える券と、もう一つG o T oトラベルの地域共通クーポン券が1,000円ずつ出て、2,000円分の券が出たのです。今回、例へばこういう市のもも使えるとなると7,000円分なので、ちょっと券が余る部分とかも国と並行するとあるわけですが、宙ぶらりんになったところのお金というかそういう部分は、どういふ対応をなさるのかという部分を、ちょっとお示しいただければと思ひます。

最後に、やはり安くしてお客さんを招く、当然、これは今の施策としては最高だと思ひますけれども、一過性にならないように、逆にまたこれから継続して来ていただくために、手段を打っていかないといけないと思ひます。来てくれたお客さんにまたリピーターになっていただくために、並行したような施策があれば、考え方があれば教へていただきたく思ひます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 PCR検査のいつどういふタイミングで、どういふ方法でPRしていくかということかと思ひます。我々は今回、事業者を対象にしておりますので、一般市民へ、例へば市報でありますとかチラシの配布ということは考へてはおりません。事業者に対しての直接の説明と申しますか、資料提供を考へております。

個人からも、ぜひ、受けさせてもらいたいという要望というのは、実際あるのです。そういう気持ちをお持ちの方がたくさんいらっしゃると思ひますけれども、今回は個人申請は除外するという立場でございますので、これは申し訳ないのですが、事業者に直接して

いきたい。11月1日から要綱を施行したいと思っておりますので、それまでに詳細を決めまして、商工観光課、あるいは商工会等を通じた中で、お知らせしていきたいと思っております。

先ほども申しましたけれども、この補助金をいつの段階で使うかと。実際に使うのは、それぞれの事業者のご判断にお任せしたいというところもございます。なるべく効果的に、全く漫然と何となくという使い方は、我々のほうでもこれは認めかねるところがございますので、よくよく考えた上でご対応を願いたいと思っております。

市外者を雇用したいというときの――要綱の中でも、特に対象となる従業者を市内の住民に限ってはおりません。事業者は市内の事業者でなければならないのですけれども、そこで検体数の縛りがあるというだけでありますので、それが県外から従業者を募って従業員数を増やしたという場合に、その人に対しての検査をするということは、我々はこの要綱の中では除外するものではないと考えております。

ただ、移住をされた方。気持ちはすごくよく分かります。2週間待機をせざるを得ない、あるいは人との付き合い方も非常に難しい面がありますけれども、今回は個人申請は受けない、これは基本的な考え方であります。この点については、今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 南魚沼市民でも使えるのかという点でございます。市民の方でも利用していただけます。

それから、1人で2泊、3泊というときにどうかということでございます。申込みをするときに3泊でお願いしたいと。宿の方が100泊分用意してありますので、その方が3泊であれば、宿の方から許可をいただければ3泊使っていただけます。ただ、1人1冊というのは、例えば1泊なのに2人分使って、1人が2冊分使うというのは不可能であります。2泊、3泊ということで使うことであれば可能でございます。

G o T o トラベルとの併用の部分につきましては、課長のほうからお答えいたします。

あと、一過性にならないということでもあります。やはりここで格安で泊まれて、確かにそのとおりでございますし、市でできる部分、PRというのはずっと引き続き、通年を通して南魚沼市の魅力は発信しているわけでございます。そこに今回泊まっていたいただいた方、それがこの制度を知って泊まった新規のお客様、それから常連客、それぞれやはり宿の方が心のこもったおもてなしをすることで、またリピートといいますか、引き続き使っていただけたらと思います。一過性にならないようにする部分につきましては、市もそうでありますし、宿の事業主の方のまた営業努力等にも期待する部分でございます。

そのほかにつきましては、課長のほうからお答えいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 例えばG o T o トラベルを使用した場合、残った場合にどうなるかとい

う話ですけれども、うちの市内、先ほどの 197 軒ぐらい宿泊施設がある中で、実際にG o T oトラベルが対象になっている宿というのは、多分、観光協会と話した推測になりますけれども約3割ちょっとということで、この後また申込みが増えるかもしれませんけれども、今はそんな状態で推移しているというふうに見ております。

そうした中で、やはりG o T oトラベルの対象になっていない——G o T oトラベルの対象にするには、それなりの施設の整備ですとか、サービスとか、ある程度の要件がございます。そこになかなかとどりに着いていないとか、季節営業であったりする、そういうところの施設がかなり多いことになりますので、まずG o T oトラベルとの併用をなかなかやりづらいのではないかと考えているのが、私どもの考えの1点です。

それから、2つ目になります。G o T oトラベルを併用した場合ですけれども、約1万1,000円の宿泊施設にならないと、G o T oトラベルを併用させた場合に7,000円の宿泊費を超えないというところになります。実際に先日、私ども、部長等とちょっと市内のG o T oトラベルの状況を見たのですけれども、1泊2食付きのG o T oトラベルの利用ができる施設については、ほぼ1万1,000円から1万2,000円を超えている施設だけしかやはり載っていません。あとは各宿さんとのご相談になりますけれども、どちらが得か、もしくは両方を併用したほうが得だという話については、各宿さんのほうでも判断していただいて、お客様とご相談いただくことになるかと思っております。そういうふうと考えております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 PCR検査ですけれども、例えばレンタルスキー業の人も、レストランとか飲食業も、やはり個人事業主が多いと思いますし、スキー場も雇用するとなると、多分、スキー場の名前の企業だと思う。その辺は今、部長が言っている認識と俺が言っている認識というのは違うのかと思うので、そういうところも対象にしたお話はしていかなければいけないのかと。スキー場の中のレストランでも使えますし、レンタルスキーでも使えますし、スキー場という企業でやっている、個人でやっているわけではないので、そういう部分でもPCR検査を受けられると思いますので、そういうことはしっかりちゃんと話しておいたほうがいいのではないかなと。個人ではないというふうに私は認識しているので、その辺はしっかり対応できるような話はしていかなければいけないと私は思います。答弁があればお聞かせいただきたいと思います。

宿泊のほうは分かりました。でも、例えば安いところにそれがはまったときに——けれども今言うように、いいように使ってくれということで、旅館の対応に任せるといことだと思いますので、ぜひ、活用していただければと思います。最後、力を入れていってください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 説明が足らなくて申し訳ありません。事業者については、個人も含みます。一人親方でも事業者として認めますので、経営者も含めた従業員ということでお考えいただ

きたいと思います。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 108 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 8 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 108 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で、本臨時会に付議された事件は、全て議了しました。

○議 長 これをもって、令和 2 年第 3 回南魚沼市議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4 時 10 分〕